

第6回検討委員会摘録
第6回京都会館再整備検討委員会

日 時 平成18年7月13日(木)午前10時～正午

場 所 京都会館 第1会議室

出席者(五十音順,敬称略)

今西勝	株式会社ナウエストワン代表取締役社長
齊藤武夫	財団法人京都市音楽芸術文化振興財団専務理事
田坪良次(副会長)	大阪人間科学大学教授,京都市立芸術大学名誉教授
田中宏美	市民公募委員
ばんばひろふみ	歌手
中原昭哉(会長)	元京都女子大学教授
細井康雄	社団法人京都音楽文化協会理事長
松隈洋	京都工芸繊維大学助教授
寺田敏紀	京都市都市計画局公共建築部長
水口重忠	京都市文化市民局文化芸術都市推進室長

欠席者(五十音順,敬称略)

鈴置雄三	株式会社サウンドクリエイター代表取締役社長
段塚崇子	市民公募委員

配布資料

- ・ 次第
- ・ 「京都会館再整備の基本的な方向性に関する意見書(案)」

議 事

1 開会

2 意見交換「京都会館再整備の基本的な方向性に関する意見書」について

(1) 現地以外での建築について

【ばんば委員】

- ・ もともと京都会館をどうするかということで集まっている。他で造るという意見があっても良いが、本筋とは全然関係のない問題だと思う。

【松隈委員】

- ・ 議論の一部に他の場所で造るという意見があったことは議事録に残っている。この委員会は京都会

館の再整備検討委員会だから、他の場所での建替えということは踏み込みすぎた議論だと思う。

(2) 再整備の方向性の評価について

【ばんば委員】

- ・ 建替えには都市計画や都市政策の検討が必要だという意見が出ているが、都市計画や都市政策に我々は携われない。そうであれば現地で建替えという結論を出せるわけがない。

【松隈委員】

- ・ C案のニーズ対応可能性の評価について、法的条件等を変えれば建替えはできるが、条件を変えずにこの京都会館に求められているニーズをすべて満たすような理想的なホールを造ることは、非常に難しいという文言を入れないと、大切な議論の跡が残らない。
- ・ C案のニーズ対応可能性の評価の中に、法整備上の条件により左右される可能性があるという表記がないと、無条件にニーズへの対応可能と読めてしまう。訂正をお願いしたい。

【寺田委員】

- ・ ここでの建替えにどのような制限があるのか、まだまだ議論が行われていない。評価をどうするかが難しい。C案はA、B案よりは施設的なニーズに応えることができるであろうという議論だったと思う。
- ・ 建替えには都市政策的観点からの岡崎地域の位置づけの見直し、都市計画としてどう位置づけられるかという議論を踏まえて、都市計画を変えないといけない。

【水口委員】

- ・ 建替えをするには法整備が必要といった書き方をしてはどうか。そもそも第1、第2ホールあつての京都会館であるとの位置づけである。建替えに当たっては法的条件への対応によって施設整備の方法も変動する。
- ・ 都市計画上の政策的判断として、京都会館のような劇場機能をもったものがこの岡崎地域に必要かどうかといった議論が争点になると思う。この議論を審議会で行い、了承され位置づけられることが大事である。

(3) 建替えに関する意見について

【齊藤委員】

- ・ 新しい理想的なホールを整備すべきという意見があったこと、建替えの意見があったことを囲み書きで残していることを、私は非常に良いと思った。結論がA案またはB案ということになっているが、非常に強い利用者のニーズを考えれば応えきれない。だからもっと良いホールが欲しいという意見がどこにも出てこない。もっと良い施設が欲しかったという意見に対応した書き方だと思う。

【ばんば委員】

- ・ 「建替えの意見があったことを踏まえて、今後検討を深めていく」というのは、この意見も大事にして行政がやっていくという思いであるので、この文章は大事であると思う。囲みに入れなくても良い。この文章を生かして、A案、B案であることがわかればよいと思う。私はA案とB案に賛成しているわけではない。単にC案があったということだけでなく、行政が大事に考えてほしいとい

うことを示したい。

【松隈委員】

- ・ 議論の方向性としては限りなくB案に近い方向性だと認識している。舞台だけでなくいろいろな意味で現状維持は難しく、何らかの抜本的な機能確保をしようということについては基本合意ができていると思う。建替えに関する意見は、議事録や個人の意見書という形で残すだけで十分である。総合評価の中に建替えの意見があった、という文言を残せば玉虫色になってしまう。結論の出し方としては極めておかしい。削除して欲しい。

【寺田委員】

- ・ 「A案とB案の検討時にこういった意見も踏まえて検討していくことが重要である。」と最後の3行に足すのはどうか。

【水口委員】

- ・ 京都市として岡崎にそのような建物が必要かという議論は都市計画のこともありシビアな課題である。しかし、そのことを含めて京都市の文化行政をどうするべきかという意見を各委員からいただいと私は理解している。A案やB案だけでなく、C案のような重要な提案があったことも事実であるから、これは真剣な議論をしていくべきことだと思う。

3 閉会

A案，B案，C案

再整備の方向性についての案であり，A案：建物内部の改修，B案：一部増築を伴う改修，C案：全面建替えを示す。